## 令和6年度 第4回ふるさと向日市創生計画委員会 議事要旨

日 時: 令和7年3月17日(月)午後2時15分から3時15分まで

場 所:永守重信市民会館1階 第1会議室

出席者:(委員)

中村委員長、髙橋副委員長、稲本委員、中島委員、大垣委員、船倉委員、

松井委員、小林委員

(事務局)

野田ふるさと創生推進部長、林総務部長、福岡環境産業部長、

柴田市民サービス部長、山田都市整備部長、水上教育部長、

松石ふるさと創生推進部副部長兼企画広報課長、勝川主席係長、大山主任

(傍聴)

1人

内容: 以下のとおり

#### 1 開会

## 2 議題

- (1) 第3次ふるさと向日市創生計画について
  - ①事務局から資料説明

第3次ふるさと向日市創生計画の内容を説明。

## ②意見交換

#### (委員)

・28 ページの不登校の考え方について、子どもが自分の進路を主体的に考えられるようにすることが重要であるなど、社会全体の考え方が変わってきており、これによって目標等を変更したことは必要なことだと思う。

#### (委員)

・13 ページのぐるっとむこうバスについて、お客様と話をしているときに、ルートなどを知らない方もいらっしゃるので、認知度を高めるためにも地域公共交通会議の場でしっかりと議論いただきたい。

#### (委員長)

・バスについては、いつ・どこを走っているのか分からないということもあるのかもしれないので、PRが必要。また、他の自治体で、個人医院へバスで通う方に向けて、〇〇医院前というように病院から料金を徴収しバス停に名前を入れて、病院の前に止まるなどしているケースもある。宣伝効果として、金融機関や病院などで活用できるかもしれない。

## (委員)

・16ページの放置竹林について、現在放置竹林がどれくらいあるのか、また市民ボランティアによる竹林保全の目標を令和11年度に3か所としているが、今後放置竹林は増加すると思われることから、最終的にどう対策をするのかをお聞きしたい。

## (事務局)

・本市には日本一のたけのこ産地である向日丘陵があり、熱心に竹林を守られている方がほとんどであるが、やはり高齢化や後継者不足等の課題もあり、放置竹林が発生しているのも現状である。放置されている竹林は約3割程度。営農継続が難しい部分については、たけのこ栽培を拡大

したい農家の方がいらっしゃれば紹介したり、ボランティア活動の中で竹林を管理したりしている状況である。現在はボランティアによる管理は2か所であるが、ボランティアの輪を広げていくことで、放置竹林対策を実施していきたいと考えている。

#### (委員長)

竹林は農地に当たるのか。

#### (事務局)

・地目としては、畑と山林の2つがある。畑はたけのこ栽培が目的のものであり、山林は竹製品等の活用が目的である。

## (委員長)

・後継者問題としては、よく農業で見られるように、若い人がたけのこ農家に就業したいといった場合にはできるのか。

## (事務局)

・現在は、畑に土地の利用権を設定し、これを活用することで可能であると考える。

#### (委員)

・42 ページの「行かない窓口」「書かない窓口」の利用者の満足度の指標について、5 段階評価の4.0 というのはどういう段階か。また、情報管理については、様々な申請がオンラインでできるようになると、自治体が所有する多数の情報が漏れる懸念があるのだが、その情報管理体制や能力についてお聞きしたい。

### (事務局)

・満足度については、利用者アンケートやLINE アンケート等によって測定する予定としており、5段階評価で、満足度が高いのが5、低いのが1として、ほぼ満足していただけたとする4を目指す目標を設定している。また、情報セキュリティについては、全庁的にセキュリティポリシーに基づきながら、基本的な自治体業務として取り組んでいる。

#### (委員)

・市単独でセキュリティの機関を設けているのか、専門的な知識も必要だと思うので、外部の業者に依頼しているのか。

#### (事務局)

・人的に情報を守るという観点では、国における個人情報の委員会があるため、情報漏洩等についてはすぐにこちらへ報告する必要がある。また、セキュリティシステムという観点では、ウイルス等の外部攻撃に備え、情報セキュリティポリシーに基づき、様々なシステムにおいて対策を講じている。

#### (委員長)

・現在はいろいろなものがオンライン化しており、使える人にとっては便利になっているが、使えない人いわゆる情報弱者への対応もきちんと行っていくことが重要である。

#### (委員)

・この2市1町のエリアは人口が増えている又は減少率が非常に低い恵まれた地域であるが、人口動態を見てみると、5年で6.3%、10年で約10%の減少が見込まれている中で、どこからお金を獲得するかが重要になってくる。多くの域外の方に向日市に来ていただけるような取組が必要になってくると考える。2024年で国内旅行者が約5億人、25兆円の消費があり、インバウンドで見ると3,700万人、8兆円の消費となっており、これを獲得する必要がある。ぜひこのエリアに観光客がどんどん来ていただけるような施策に取り組んでもらいたい。

#### (委員)

- ・7ページの「「竹の径」来訪者のための憩いの空間整備」について、前回の会議でもインフラ整備の要望をさせていただいた。これにはハード的にもソフト的にもいろいろな課題があり難しいと聞いているが、その中においても憩いの空間整備を実施するために、どう進めていくことを検討されているのか。
- ・また、6 ページの「世代を越えた多くの人々が文化財を身近に感じられる施策の推進」につい

て、27 ページの教育分野の「伝統や文化、芸術に関する教育の推進」と関連させて、「世代を越えた多くの人々が文化財を身近に感じられ、次世代に継承発展させる施策の推進」となっているとよいのではないか。

#### (事務局)

・第6向陽小学校から京都市の竹林公園までの1.8キロ区間、いわゆる「竹の径」については、例えばトイレについて、京都市のご協力で整備していただいたという経緯がある。また、竹の径の途中の寺戸大塚古墳のところには、朗読や演奏ができるスペースがあるが、それ以外にもこのような憩いの空間ができないかについて検討している。具体的にはまだ決まっていないが、資材置き場になりかけていた場所を市で購入し、この土地を活用して憩いの空間ができれば、と考えている。

#### (委員)

・ぜひ憩いの空間の整備をお願いする。また放置竹林対策のボランティアについても、どんどん 増えるよう市から情報を流していただきたい。

#### (事務局)

- 承知した。
- ・もう一点のご質問の伝統文化だが、6 ページにQRコードの設置という目標の記載をしている 点について、寺戸大塚古墳や大極殿の前にそれぞれ案内板を設置しているが、訪れた際にそれを 読もうと思ってもなかなか大変であることから、スマホにQRコードをかざすことによって紹介 動画が流れ、視覚的に内容を伝えることができるというものである。また、27 ページの伝統芸能 については、京都府の事業も活用しながら茶道や能の体験等を実施している。ご提案いただいた 文言は検討させていただく。

#### (委員長)

・QRコードについては、安価で実施できるため、文化財以外でも駅や観光案内所等でも活用されている。

#### (委員)

- ・アリーナについて、パブリック・コメントでもいろいろなご意見があるが、向日市の事業ではないことから京都府と協議という書き方になっている。建設はもちろんだが、その後のイベントなど、本市のみならず関係団体等にも良い影響があると考えているので期待している。
- ・8 ページの創業希望者への支援について、なかなか創業に結びつかないというところもあるが、 今後も協力させていただきたい。

#### (委員長)

- ・アリーナについては、最近の夏の暑さで、子どもや高齢者が遊びや運動ができる場所がないことから、屋根付きの場所の需要も増えてくると思う。
- ・産業振興について、兵庫県の一例を紹介すると、これまでは、産直市等は有楽町等の駅前で売って終わって帰るだけでなかなか継続性がなかったが、行政が商店街等に入っていくことで、出店者と地元商店街の関係がつながり、後々商店街のイベントにも出店するなど、拡販の場が広がり、交流人口の創出につながったものもある。

#### (委員)

・6ページの「歴史あふれるまちづくりの推進」における「物集女城跡の整備」について、5億円の予算をかけて整備する価値を市民に分かりやすくしてほしい。また、アリーナについては、住民のためにも駅周辺の整備をしっかり検討してもらう必要があると考える。

#### (委員長)

- ・アリーナに関しては、京都府からの詳細な計画が出てきてから検討、ということになるかと思われる。詳細が判明したら、本計画の見直しもあり得るが、現状はこの内容で進めていければ、と考える。
- ・物集女城跡については、購入したあとの有効利用について、お願いしたいとのこと。
- ・今回もいろいろなご意見をいただいたので、これを踏まえて計画の策定及び公表を進めていた

だきたい。

## 3 その他連絡事項

①事務局から、今後の予定等について説明

## (事務局)

- ・本日いただいたご意見を踏まえ、年度内に第3次ふるさと向日市創生計画を策定、公表予定。
- ・今年度の委員会は今回で最後であるため、来年度は新たに公募委員の募集、委員の皆さまへの 委嘱を実施予定であり、本計画の進捗管理などについて、ご意見を賜りたい。

## 4 閉会

## 令和6年度 第4回 ふるさと向日市創生計画委員会

日時:令和7年3月17日(月)午後2時15分~

場所:永守重信市民会館1階 第1会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 議 題
  - ・第3次ふるさと向日市創生計画について
- 3 その他
- 4 閉 会

## <配布資料>

- 資料1 第3次ふるさと向日市創生計画
- 資料2 第3次ふるさと向日市創生計画(案)に係るパブリックコメントに対する 市の考え方

# 第3次ふるさと向日市創生計画

向 日 市

## 【目次】

序論			1
基本フレ <sup>.</sup>	- 소		3
持続可能	な開	発目標(SDGs)	4
施策の柱	I J	歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり	5
施策分!	野 1	歴史あふれるまちづくりの推進	6
"	2	産業の活性化	8
"	3	都市基盤の整備	1 O
"	4	ゼロカーボンシティの実現	1 5
"	5	循環型社会の確立	1 7
"	6	生活の安心・安全の確保	1 8
"	7	ライフラインの強化	2 0
施策の柱	Ι,	人と暮らしに明るくやさしいまちづくり	2 1
施策分!	野 1	少子化対策・子育て支援	2 2
//	2	健康づくりの推進	2 3
"	3	高齢者が安心して暮らせる体制の充実	2 4
//	4	障がい者福祉の充実	2 5
"	5	地域福祉の充実	2 6
//	6	学校教育の充実	2 7
//	7	生涯学習の推進	3 2
"	8	生涯スポーツの振興	3 5
施策の柱	ш 1	信頼と協働で市民の声が届くまちづくり	3 7
施策分!	野 1	市民協働の推進	3 8
"	2	人権・平和・男女共同参画の推進	4 O
"	3	自治体 DX の推進	4 2
"	4	情報発信の充実	4 3

## 序論

## (1)計画策定の目的

本市では、「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」の3つを施策の柱として、平成27年度に「ふるさと向日市創生計画」を、令和元年度に「第2次ふるさと向日市創生計画」を策定し、達成すべき重要な施策を中心にまちづくりに取り組んでまいりました。

この間、我が国では、急速な少子高齢化や人口減少に伴う地域活力の低下等の構造的な課題がより深刻化しており、本市においても長期的には少子高齢化の進行が見込まれる中で、持続可能な社会の実現に取り組んでいかなければなりません。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する物価高騰などにより、社会経済環境が大きく変化していることに加え、気候変動による災害の激甚化・頻発化への対応が求められるなど、様々な課題が新たに生じています。

本計画は、このような状況を踏まえ、社会情勢の変化にしなやかに対応しながら、貴重な地域資源や利便性といった本市の魅力を高め発信するとともに、将来にわたって誰もが安心・安全・健康に暮らし続けられる環境づくりに取り組むことで、本市をより一層発展させ、全ての市民の皆さまが向日市のことを「ふるさと」だと思っていただけるまちづくりを推進するため策定するものです。

## (2)計画の位置付け

本計画は、今後、本市が進むべき方向性を示したまちづくりの施策の柱となるものです。

## (3) 施策の柱

まちの魅力を広く発信する取組や、より一層の地域資源の活用、誰もが快適に暮らし続けられる地域づくり等を行い、市民の皆さまが誇りを持てるまちづくりを進めていくため、「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」の3つを本計画における施策の柱とします。

なお、本計画を推進するため、施策の柱ごとに、関連する施策分野、具体的な施策、施策の 基本方向、取組及び目標を設定します。

#### I 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

史跡長岡宮跡をはじめとする歴史・文化資源の活用や観光振興を進めるとともに、地域資源を活かした産業の活性化や将来を見据えた都市基盤整備事業を展開します。また、ゼロカーボンシティ(脱炭素社会)の実現を目指し、防災・防犯などへの対応による生活の安心・安全の確保に取り組むことで、活力と魅力あるまちづくりを推進します。

## 【施策分野】

歴史あふれるまちづくりの推進	
産業の活性化	
都市基盤の整備	
ゼロカーボンシティの実現	
循環型社会の確立	
生活の安心・安全の確保	
ライフラインの強化	

## Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

子育て支援や健康づくり、福祉・医療の充実に取り組むとともに、学校教育や生涯学習環境の整備などにより、誰もが健康でいきいきと暮らすことのできるまちづくりを推進します。

## 【施策分野】

少子化対策・子育て支援
健康づくりの推進
高齢者が安心して暮らせる体制の充実
障がい者福祉の充実
地域福祉の充実
学校教育の充実
生涯学習の推進
生涯スポーツの振興

## Ⅲ 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

市民参画の機会や場の創設などに取り組み、市民の皆さまの信頼と協働によって、市民の声が届くまちづくりを進めます。また、行政のデジタル化を進め、効果的・効率的な行財政運営を推進するとともに、まちの魅力発信の充実を図ります。

#### 【施策分野】

市民協働の推進
人権・平和・男女共同参画の推進
自治体 DX の推進
情報発信の充実

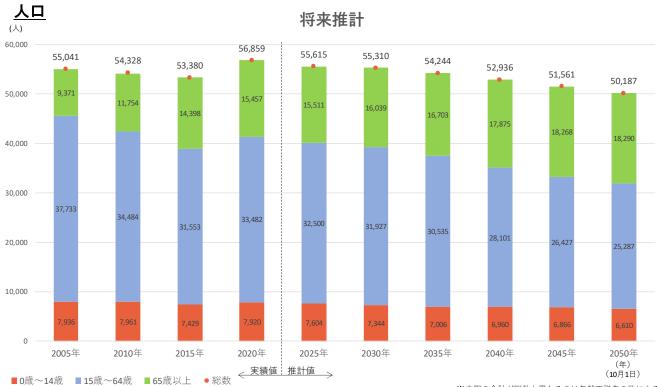
## (4)計画の期間

この計画は、まちづくりの課題へ迅速に対応するとともに、次代の発展への礎を築いていくため重点的・優先的に取り組む施策を明らかにし、令和7年度から令和11年度までの5か年度を計画期間とします。

なお、急激に変化する時代や環境の変化にスピード感を持って、しなやかに対応していくため、計画期間内においても毎年、見直しを行うものとします。

## 【基本フレーム (人口、土地利用)】

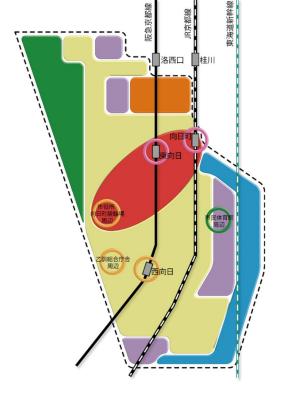
本計画を推進していく上で基本となる将来の人口推計と土地利用構想を次のように設定します。



※内駅の合計が総数と異なるのは年齢不詳者の数による。 参考:国立社会保障・人口問題研究所推計、実績値は国勢調査

## 土地利用

中心にぎわい ゾーン	住環境との調和を図りつつ、幹線道 路沿いや鉄道駅を中心に商業・業務・ サービス等の多様な生活利便施設が 集積し、街中を往来する人々でにぎわ う市の中心となるゾーン
交流にぎわい ゾーン	広域的な商業・業務施設や宿泊施設など、近隣都市や広域からの来訪者の ニーズも充足する機能が集積したゾ ーン
住居地ゾーン	うるおい空間や防災機能の充実した市民が安全で快適に生活できる居住地としてのゾーン
産業ゾーン	京阪神大都市に近く、幹線道路沿道 という立地条件を活かした工業・流通 業の集積地として、また、新たな産業 を創出する場として、本市のものづく りを支えるゾーン
丘陵緑地ゾーン	豊かな自然緑地及び歴史・文化資源 を保全・活用し、市民や来訪者のレク リエーションの場としてのゾーン
維持活用ゾーン	都市近郊農業の場として、また、新たな産業(農産業含む)や雇用の場の 創出を図る際の余力として、適切な維持管理とまちの活性化に向けた都市 的な利用も検討するゾーン



第3次向日市都市計画マスタープランより(令和7年4月1日時点) ※今後の改定状況により、変更の可能性があります。

## 【持続可能な開発目標 (SDGs)】

持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年を達成年限とする国際社会の共通目標です。

SDGsは、170目標(ゴール)と1690のターゲットから構成されており、地球上の<u>「誰</u> **一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会**の実現を基本理念としています。

本計画では、各施策の推進が、主にSDGsにおけるどの目標に資するかについて、アイコンで表示しています。

# SUSTAINABLE GOALS





































## 施策の柱1

歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

≪施策分野1≫歴史あふれるまちづくりの推進

≪施策分野2≫産業の活性化

≪施策分野3≫都市基盤の整備

≪施策分野4≫ゼロカーボンシティの実現

≪施策分野5≫循環型社会の確立

≪施策分野6≫生活の安心・安全の確保

≪施策分野7≫ライフラインの強化

# ≪施策分野1≫歴史あふれるまちづくりの推進

## 施策1 歴史・文化資源の整備と活用



## ■基本方向

○史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等市内に所在する文化財の保護及び積極的な整備・活用に努め、 文化財を通じて市民の郷土愛を深める施策を推進し、その価値を未来に継承します。

## ■取組及び目標

#### 取組及び目標

## 世代を越えた多くの人々が文化財を身近に感じられる施策の推進

…文化財紹介動画を手軽に再生できる QR コード設置

【R5:0か所 → R11:10か所】

## 物集女城跡の整備

## 施策2 観光振興の推進











## ■基本方向

○「観る・食べる・買う」を充実させるとともに、国内外から積極的に観光客を誘致し地域経済 の活性化を図るため、市内商工業の振興と合わせた、総合的、多角的な観光施策を推進しま す。

## ■取組及び目標

## 取組及び目標

向日市観光交流センターにおける観光誘客のための事業の実施

…来館者数【R5:88,610 人 → R11:111,000 人】

「竹の径」来訪者のための憩いの空間整備

土産等特産品の開発・認定

…開発・認定件数【R5:8件(H27~R5 累計) → R11:20件(R7~11 累計)】

観光入込客数【R5:328,316 人 → R11:765,000 人】

観光消費額【R5:50,658 千円 → R11:338,000 千円】

京都アリーナ(仮称)を活用した観光客誘致イベントの開催の検討

# ≪施策分野2≫産業の活性化

## 施策1 商工業の活性化











## ■基本方向

○計画期間中に整備が予定されている京都アリーナ(仮称)の活用をはじめとした商工業の活性 化の方策について、向日市商工会や金融機関とともに検討・実施し、雇用の創出や市域全体へ の経済効果の波及を目指します。

## ■取組及び目標

## 取組及び目標

## ものづくり産業などへの販路開拓支援

…支援件数【R5:6件 → R11:30件(R7~11累計)】

## 創業希望者へのきめ細かな支援

…創業件数【R5:36件(R2~5累計)  $\rightarrow$  R11:50件(R7~11累計)】

## 施策2 農業の活性化









## ■基本方向

○新鮮で安心・安全な農産物を提供するために地産地消を推進するとともに、担い手の育成や農業資源を活用した農商工の連携を推進し、やりがいのある農業経営を支援します。

## ■取組及び目標

## 取組及び目標

## 地元農産物の販路拡大

…地元農産物の販売場所の拡大【R5:2か所 → R11:3か所】

## 地産地消の促進

…向日市観光交流センターの活用を軸とした地場産品の更なる販売促進

# ≪施策分野3≫都市基盤の整備

## 施策1 道路整備の推進



## ■基本方向

- ○都市計画道路や幹線市道の整備を推進することで幹線道路のネットワーク及び交通の分散化を 図ります。また、いろは吞龍トンネルが完全供用され、浸水安全度が改善されたことから、既 存開水路を歩行空間に有効活用します。
- ○市民生活に密着した生活道路の整備を推進することで、安全で快適な住環境づくりを目指します。

## ■取組及び目標

## 取組及び目標

#### 都市計画道路及び幹線市道の整備

・・・整備路線【都市計画道路御陵山崎線及び牛ケ瀬馬場線、第3064号線、第1083号線、物集女寺戸幹線】

## 生活道路の整備

…【7 路線整備完了(R7~11 累計)】

## 交通安全対策の一層の推進

- …通学路【5 箇所整備完了(R7~11 累計)】
- …自転車利用促進計画の策定【R7:完了】及び自転車通行レーンの整備 【9 股領軟件会子(P7-11 開発)】

【2 路線整備完了 (R7~11 累計)】

※図1及び図2参照

図1 令和11年度 都市計画道路及び幹線市道の整備完了路線

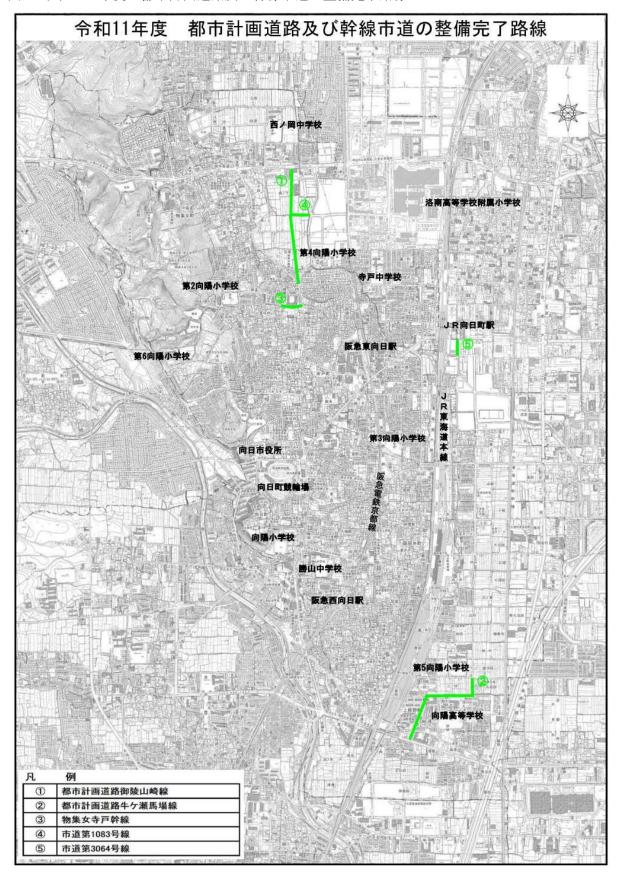
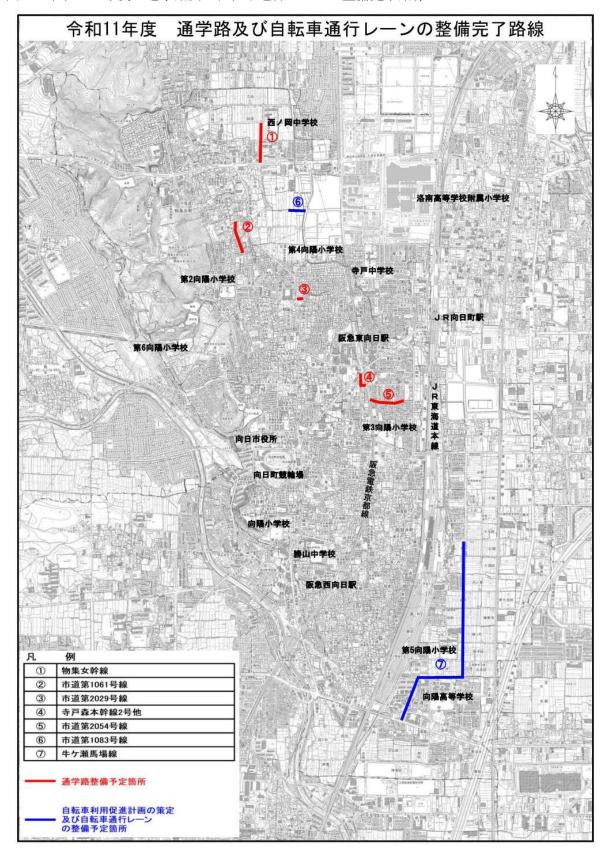


図2 令和11年度 通学路及び自転車通行レーンの整備完了路線



## 施策2 快適で安全便利なまちづくり









## ■基本方向

○市民の利便性の向上と産業・観光の振興を図るとともに、都市計画制度を活用した快適で安全 便利なまちづくりを推進します。

■ <b>取組及び目標</b>	
幹線道路沿道のにぎわい創出に向けた都市計画変更	
土地利用の転換による事業所の誘致事業の推進	
地域特性に応じたまちづくり計画等の支援	
歩行者の移動経路におけるベンチ等の休憩施設の整備 …【100 基(R7~11 累計)】	
ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用促進 …向日市運転免許証自主返納支援事業の申請者【R5:702人 → R11:1,600	) 人】
<b>地籍調査の推進</b> …地籍整備率【R5:8% → R11:12%】	
ゕゟゕゟゕ゚ヺヹ゚ゔ゚゚゚ゟ゚ゕゟゕ゚ヹヹ゚゚ゕゕゟ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	

空家等対策計画に基づいた空家等の適正管理の推進

名神高速道路スマートインターチェンジ\*1 開設に向けた検討

## \*1 スマートインターチェンジ

… 高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置さ れるインターチェンジであり、通行可能な車両を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジ のことをいいます。

## 施策3 駅周辺の都市基盤整備









## ■基本方向

- ○東西自由通路や東口駅前広場など、JR向日町駅周辺を整備し、駅への利便性や安全性を向上 させ、中心にぎわいゾーンへの都市機能の誘導を図るとともに、西口駅前広場の改良を検討し ます。
- ○阪急京都線の連続立体交差の検討を行うとともに、阪急東向日駅周辺の整備を推進します。

## ■取組及び目標

#### 取組及び目標

## JR向日町駅周辺整備事業の推進

- …東西自由通路・東口駅前広場の整備【R10:供用開始】
- …西口駅前広場の改良検討
- …市街地再開発事業による再開発ビル整備の推進

阪急京都線連続立体交差の検討及び駅周辺整備の推進

# ≪施策分野4≫ゼロカーボンシティの実現

## 施策1 気候変動対策の推進











## ■基本方向

○市民・事業者・行政が一体となって気候変動対策を進め、本市が掲げる2050年(令和32 年)におけるゼロカーボンシティの実現を目指します。

## ■取組及び目標

## 取組及び目標

## 太陽光など再生可能エネルギーの利用推進

…戸建住宅の太陽光発電設備設置件数【R4:994件 → R13:1,800件】

地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(令和4年10月策定)より

## 公用車における電動車の導入

…電動車導入率【R5:64.5% → R12:100%】

(代替可能な電動車が無い場合を除く。)

第2次向日市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】より

#### 公共施設におけるLED照明の導入推進

… L E D 照明導入率 【R4:60% → R13:100%】

地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(令和4年10月策定)より

#### 温室効果ガス排出量の削減

…市公共施設における温室効果ガス排出量削減率

 $[R4:23.6\% \rightarrow R12:50\%]$ 

第2次向日市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】より

## 施策2 緑の保全







## ■基本方向

○本市を象徴する緑である竹林や、市内における公園の適正な維持管理を通じて、自然環境の保 全や都市緑化に努めます。

## ■取組及び目標

## 取組及び目標

## 放置竹林対策の実施

…市民ボランティアによる竹林保全【R6:2か所  $\rightarrow$  R11:3か所】

公園等における緑地の適正管理

# ≪施策分野5≫循環型社会の確立

## 施策1 ごみの減量と資源化の推進









## ■基本方向

○ごみの減量と資源化への取組を強化し、持続可能な循環型社会を目指します。

## ■取組及び目標

## 取組及び目標

## ごみの発生抑制

…家庭系収集ごみ量【R5:452g/日・人 → R11:442g/日・人】

向日市一般廃棄物処理基本計画より

…ごみ総排出量【R5:13,450t → R11:13,218t】

向日市一般廃棄物処理基本計画より

## ごみ減量と分別の啓発強化のためのごみ分別アプリ利用推進

…ごみ分別アプリダウンロード件数【R5:4,067件 → R11:6,500件】

## 資源ごみの再生利用 (リサイクル) 推進

…再生利用率【R5:10.3% → R11:12.4%】

向日市一般廃棄物処理基本計画より

## ≪施策分野6≫生活の安心・安全の確保

## 施策1 災害対策・地域防災の充実







## ■基本方向

- ○自助・共助・公助の連携によりあらゆる災害に対する備えが強化され、誰もが安心して暮らすこ とのできるまちを目指します。
- ○地震や大雨、台風などの災害に対する自助意識の醸成と高揚を図り共助を高めます。
- ○情報伝達体制の強化や避難支援体制の整備、避難所運営体制の充実等、災害時の市民の安心・ 安全を守る取組を推進します。
- ○自主防災組織や消防団活動を支援し、火災や事故などの災害への対応能力向上を図ります。

## ■取組及び目標

## 取組及び目標

## 防災マップの周知

…防災出前講座・出前授業の実施回数・参加人数

【R5:8回·521人  $\rightarrow$  R11:50回·3,500人 (R7  $\sim$ 11 累計)】

桂川・小畑川氾濫時などにおける情報伝達体制の強化

要支援者に対する避難支援体制の整備

## 地域における避難所運営訓練の実施

…訓練回数【毎年1回実施】

災害備蓄物資の計画的な購入

土砂災害特別警戒区域対策の推進

## 自治会・町内会の自主防災組織への自主防災用器具設置の推進

…自治会等自主防火防災用器具設置補助

【R5:107 団体(H31 $\sim$ R5 累計)  $\rightarrow$  R11:125 団体(R7 $\sim$ 11 累計)】

消防団による地域における警戒活動・訓練の実施

京都アリーナ(仮称)の地域防災拠点としての活用検討

## 施策2 防犯力の強化



## ■基本方向

- ○地域力を活かした市民ぐるみの防犯運動を推進します。
- ○防犯カメラを活用して犯罪の未然防止を図るなど、地域の防犯力を高めます。

## ■取組及び目標

## 取組及び目標

地域の防犯ボランティア団体との連携充実

## 防犯カメラによる地域防犯力の強化

…自治会等への防犯カメラ整備補助による稼働台数【R5:20 台 → R11:30 台】

# ≪施策分野7≫ライフラインの強化

## 施策1 上下水道事業の安定経営









## ■基本方向

- ○効率的な施設運営を図るとともに、更なる経営改善に努め、運営基盤を強化します。
- ○水道施設を強化し、災害時や緊急時でも安全で良質な水を安定供給します。
- ○下水道施設の長寿命化を図るため、予防保全型の維持管理\*1を行います。

## ■取組及び目標

## 取組及び目標

#### 上下水道事業経営の改善

···水道事業 企業債残高対給水収益比率【R5:312% → R15:290%】

向日市上下水道事業経営戦略(向日市水道ビジョン)より

…下水道事業 経常収支比率【R5:100.4% → R15:100%以上】

向日市上下水道事業経営戦略(向日市水道ビジョン)より

## 水道管路の耐震化

…重要な管路(基幹管路)の耐震適合率【R5:32.8% → R10:60%】

#### 下水道施設の長寿命化の推進

…マンホール等管路施設の内部の点検及び調査【R7~11 累計 500 か所】

#### \*1 予防保全型の維持管理

… 汚水管及びマンホール等の管路施設の損傷を早期に見つけ、事故や大規模な修繕に至る前に対策を実施す る管理方法のことをいいます。

## 施策の柱2

## 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

# ≪施策分野1≫少子化対策・子育て支援

≪施策分野2≫健康づくりの推進

≪施策分野3≫高齢者が安心して暮らせる体制の充実

≪施策分野4≫障がい者福祉の充実

≪施策分野5≫地域福祉の充実

≪施策分野6≫学校教育の充実

≪施策分野7≫生涯学習の推進

≪施策分野8≫生涯スポーツの振興

# ≪施策分野1≫少子化対策・子育て支援

## 施策1 安心して産み育てる体制づくり











## ■基本方向

○安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりを推進します。

## ■取組及び目標

## 取組及び目標

## 幼児教育・保育のベストマッチを推進

…待機児童

【待機児童0人を継続】

## 子どもの育ちを応援

…こども誰でも通園制度

【こども誰でも通園施設 R8:1か所】

#### 子ども虐待の未然防止対策の推進

…前向き子育て講座修了者数(延べ人数)【R5:8人 → R11:60人】

## 放課後の児童の居場所拡充

…民間放課後児童クラブの開設支援等

#### 妊娠から出産まで切れ目ない相談支援の実施

…妊娠届出時、出生後のニーズ把握と支援プラン作成の実施割合 【ニーズ把握と支援プラン作成の実施割合:100%】

# ≪施策分野2≫健康づくりの推進

## 施策1 生活習慣病予防による健康生活への支援



## ■基本方向

- ○市民が主体的に健(検)診を受け、生活習慣の改善等の健康づくりに取り組めるよう支援します。
- ○生活習慣病予防と介護予防との一体的な健康づくりを推進します。

## ■取組及び目標

## 取組及び目標

#### 特定健診の受診率向上

…受診率(向日市国民健康保険実施分)【R5:41.4% → R11:60%】

向日市保健事業実施計画 第3期データヘルス計画 (第4期特定健康診査等実施計画) 向日市健康づくり計画 第4期向日市保健計画 第2期向日市食育推進計画より

## 特定保健指導の実施

- …実施率(向日市国民健康保険実施分)【実施率 70%以上を維持】
- …特定保健指導対象者の減少率\*1【R5:17.1% → 毎年度 25%以上を維持】

#### 糖尿病など生活習慣病の重症化予防

…糖尿病の保健指導 (対象:特定健診結果が HbA1c6.5%以上かつ  $eGFR45\sim60$ ml/ 分/1.73 ㎡未満の者) を実施した割合 【R5:68.6% → R11:75%以上】

## 長寿健康診査の受診結果を活用した介護予防

- …長寿健康診査受診率【R5:49.9% → R11:65%】
- …高血圧の保健指導・受診勧奨(対象:血圧 160/100mmHg 以上かつ未治療の者) を実施した割合【R5:75.9% → R11:80%】

### がん検診の受診勧奨、がん予防の啓発

- …大腸がん検診受診率(向日市国民健康保険加入者)【R5:18.1% → R11:23.0%】
- …乳がん検診受診率(向日市国民健康保険加入者)【R5:11.8% → R11:18.0%】

## 自発的な健康づくりの推進

…ウォーキングアプリ登録者数(R6.10月開始)

【R6:1,049 人 (R7.3.1 現在) → R11:3,000 人】

#### \*1 特定保健指導対象者の減少率

… 前年度と当該年度共に特定健診を受診した者の内、前年度特定保健指導の対象で、当該年度特定保健指導の対象ではなくなった者の割合のことをいいます。

## ≪施策分野3≫高齢者が安心して暮らせる体制の充実

## 施策1 地域包括ケアシステムの推進



## ■基本方向

○高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、通いの場や介護予防の場、見守り体制など地域全体 で高齢者を支える地域包括ケアシステムの機能強化を図ります。

## ■取組及び目標

## 取組及び目標

## 生活支援コーディネーター\*1と協議体の設置による生活支援体制づくり

…住民主体で介護予防に資する取組を実施する通いの場の数(はつらつサロン登録 団体数)

【R5:22 か所 → 毎年度 2 か所新規立ち上げ】

こうふくプラン向日(第10次向日市高齢者福祉計画 第9期向日市介護保険事業計画)より

## 介護予防・重度化防止の推進

···調整済み認定率\*2 (重度 (要介護 3~5))

R5: 向日市 5.7%、京都府 6.0%  $\rightarrow$  R11: 京都府数値以下

## 認知症高齢者を支える体制づくり

…認知症サポーター\*3数(認知症サポーター養成講座受講者数)

 $[R5: 9,732 \, 人 \rightarrow R11: 11,000 \, 人]$ 

こうふくプラン向日(第10次向日市高齢者福祉計画 第9期向日市介護保険事業計画)より

…見守り SOS ネットワーク\*4協力事業所(登録事業所数)

【R5:124 か所 → 毎年度 5 か所新規登録】

こうふくプラン向日(第10次向日市高齢者福祉計画 第9期向日市介護保険事業計画)より

#### \*1 生活支援コーディネーター

… 別名「地域支え合い推進員」といいます。高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを 目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果た す人のことをいいます。

## \*2 調整済み認定率

… 認定率の大小に大きな影響を及ぼす「第1号被保険者(市町村の区域内に住所を有する 65 歳以上の者) の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率のことをいいます。

## \*3 認知症サポーター

… 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して出来る範囲での手助けをする人のことをいいます。

## \*4 見守り SOS ネットワーク

… 認知機能が低下した高齢者が行方不明になった際に早期発見・保護を含め地域全体で捜索する体制のことをいいます。

# ≪施策分野4≫障がい者福祉の充実

## 施策1 安心して暮らし続けられる共生社会の実現









## ■基本方向

○障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる施策 の充実に努めます。

## ■取組及び目標

## 取組及び目標

## 相談支援体制の強化

…計画相談支援事業所数【R5:5か所 → R11:6か所 】

## 地域での生活を支援する福祉サービスの充実

…就労継続支援事業所 (A型\*1・B型\*2) の利用者数 (延べ人数)

## 手話言語条例の啓発・推進

…医療・介護現場における手話の普及【R5:未実施 → R11:実施】

#### \*1 就労継続支援事業所A型

- … 事業者と雇用関係を結び、就労機会の提供、知識や能力の向上のために必要な訓練などを行います。
- \*2 就労継続支援事業所B型
  - … 事業者と雇用関係を結ばず、一定の賃金水準に基づく就労機会の提供、就労に必要な知識・能力の向上を 図る訓練を行います。

# ≪施策分野5≫地域福祉の充実

## 施策1 福祉のまちづくりの推進



## ■基本方向

○市民一人一人がご近所や地域で助け合い、支え合えるまちづくりを進めます。

## ■取組及び目標

## 取組及び目標

## 地域共生社会実現サポート事業の推進

…実施事業数【R5:3事業 → R11:15事業 (R7~11 累計)】

## 地域の見守りネットワーク事業の推進

…協定事業者数【R5:15か所 → 毎年度1か所新規協定締結】

## ≪施策分野6≫学校教育の充実

## 施策1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成



## ■基本方向

○児童生徒が学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学びの実現に努めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力\*1をはぐくむ教育を推進します。

## ■取組及び目標

## 取組及び目標

## 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善

…授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていた子どもの割合【R5:小学6年生(国 88%・算 79%)、中学3年生(国 76%・数 72%・英 96%)→ R11:小学6年生(国・算)、中学3年生(国・数・英)各教科 90%以上】

## ICTを効果的に活用した授業の実施

…学習するときに、ICT 端末を使うことで学習内容が理解しやすくなる子どもの割合

【R5:小学6年生(76%)、中学3年生(82%) → R11:增加】

#### 小中の接続を重視した外国語教育の実施

…英語検定3級の取得割合

【R5:中学3年生(38.5%) → R9:60%以上】

### 伝統や文化、芸術に関する教育の推進

## ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実

…今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合

【R5:小学6年生(88.9%)、中学3年生(91.0%) → R11:増加】

#### \*1 確かな学力

… 「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの要素が統合された学力のことをいいます。

# 施策2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重







# ■基本方向

- ○一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの 能力を最大限に発揮することができる教育を推進します。
- ○多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自ら の考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくみます。
- ○すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組 みます。

# ■取組及び目標

# 取組及び目標

# あらゆる人権問題の解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成

…人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合

【R5:小学6年生(86.3%)、中学3年生(82.8%) → R11:90%以上】

# 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実

…人の気持ちが分かる人間になりたいと思う子どもの割合

[R5: 小学 6 年生 (96.5%)、中学 3 年生 (97.5%)  $\rightarrow R11: 增加]$ 

### 読書活動を通じた創造力・表現力等の育成

…読書が好きな子どもの割合

【R5:小学6年生(70.9%)、中学3年生(66.5%) → R11:80%以上】

障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実

授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実

いじめや暴力行為の防止対策の充実

教育支援センターを中心とした不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実

幼保小、小中等の校種間連携・接続の充実

# 施策3 健やかな身体の育成



# ■基本方向

- $\bigcirc$ 「スポーツごころ」 $^{*1}$ をはぐくむ教育の推進を図ります。
- ○学校・家庭・地域が一体となって健康的な生活習慣を確立する教育を推進します。

# ■取組及び目標

# 取組及び目標

# スポーツの機会の充実

…運動やスポーツをすることが「好き・やや好き」と思う子どもの割合 【R11:90%以上(参考:京都府 小学5年生 男(92.5%)女(84.4%)、中学 2年生 男(88.8%)女(73.7%))】

# 食に関する授業の充実等による食育の推進

### \*1 「スポーツごころ」

… 「感動」「楽しみ」「健康」「挑戦」「つながり」「公正」といった、人々が日々の生活の中で「よしっ!」「さあ!」「やってみよう!」という前向きで積極的な心のありようの総称のことをいいます。

# 施策4 学びを支える安心・安全な教育環境の充実





# ■基本方向

- ○自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学 びを止めない危機管理体制を整備します。
- ○すべての子どもが将来に希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居 場所としての学校づくりに取り組みます。
- ○強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が明るくいきいきと学ぶ魅力ある 学校づくりを目指します。
- ○子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。

### ■取組及び目標

# 取組及び目標 学校危機管理・安全対策の充実 第2向陽小学校を始めとする改修

### バリアフリー改修の推進

…全小中学校のバリアフリートイレ、スロープによる段差解消の改修等 【R7:完了】

教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実

教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す教職員の 働き方改革の推進

…市立学校教職員における1か月の時間外在校時間45時間以内の割合 【R5:小学校(57.4%)、中学校(45.2%) → R11:100%】

# 施策5 学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上



### ■基本方向

- ○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。
- ○次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に 社会参画できる資質と能力をはぐくみます。

# ■取組及び目標

#### 取組及び目標

### 環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実

…調べたいことについて納得するまで調べる子どもの割合

【R5:小学6年生(69%)、中学3年生(77%) → R11:80%以上】

# コミュニティ・スクール\*1の推進

…「学校と地域が情報を共有し、地域が学校に協力的になった」と思う学校運営 協議会委員の割合【R11:70%以上】

#### \*1 コミュニティ・スクール

… 地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校のことをいいます。

# ≪施策分野7≫生涯学習の推進

# 施策1 生涯学習環境の充実







# ■基本方向

○市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を 支援するとともに、学習機会の提供、学習の成果を活かす場や機会の充実に努めます。

# ■取組及び目標

### 取組及び目標

# ふるさと向日市の歴史を活かした講座等多様な学習機会の提供

…特別展又は企画展、文化講演会、歴史講座、日曜談話会の開催 【毎年度各1回以上】

# 社会教育施設の特色を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の 充実

- …本を介した学習機会の提供及び読書推進に向けた活動の場の拡充
- …夏休み親子歴史教室など次世代向けの体験事業やむこうまち歴史サークルへの 活動支援を通じた、学習機会と活動の場の提供
- …市民の教養の向上、生活文化の振興に寄与するため、講座や市民文化展、学習 発表会の開催

### 寺戸公民館の整備

# 施策2 家庭・地域社会の教育力の向上



### ■基本方向

- ○家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会 の充実に努めます。
- ○学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進します。

# ■取組及び目標

### 取組及び目標

家庭教育講座の実施等、就学前からの子どもの発達に応じた家庭教育に関する学習機会の提供

地域学校協働活動の推進等、地域社会の教育力の向上

# 施策3 市民文化の振興



### ■基本方向

- ○市民の自主的な芸術や文化活動に対する支援を行うとともに、文化事業の充実を図る等、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。
- ○本市の多様な歴史を活かした文化芸術資源を掘り起こし、新たな魅力を創出します。

# ■取組及び目標

### 取組及び目標

### 市民会館を活用した文化芸術の振興

…市民会館来館者数【R5:38,473 人 → R11:45,000 人】

# 歴史資源の活用と文化資料館利用者の利便性の向上

…収蔵資料等データベースでの資料公開件数

 $[R5:3,352 \, \pitchfork] \rightarrow R11:3,500 \, \pitchfork]$ 

京都アリーナ(仮称)を活用した文化芸術の振興の検討

# ≪施策分野8≫生涯スポーツの振興

# 施策1 スポーツ活動の推進









# ■基本方向

○スポーツを「する」「みる」「ささえる」\*¹を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めます。

# ■取組及び目標

### 取組及び目標

公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるライフステージに応 じたスポーツ活動の推進

防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討

京都アリーナ(仮称)を活用したスポーツ活動の促進の検討

### 成人がスポーツを実施する機会の充実

…成人の週1回以上のスポーツ実施率【R6:50.1% → R12:65%程度】

向日市スポーツ推進計画より

市民温水プールの再整備

### \*1 「する」「みる」「ささえる」

・・・・・ 文部科学省が策定する「第3期スポーツ基本計画」において示されている、スポーツの捉え方の概念。 スポーツは「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や 「喜び」を感じることに本質を持つもの、として捉えることとされています。

-	3	6	-	

# 施策の柱3

# 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

# ≪施策分野1≫市民協働の推進

≪施策分野2≫人権・平和・男女共同参画の推進

≪施策分野3≫自治体 DX の推進

≪施策分野4≫情報発信の充実

# ≪施策分野1≫市民協働の推進

# 施策1 市民のまちづくり参加の仕組みの構築



# ■基本方向

○まちづくりの取組及び事業計画の企画・立案段階から市民の意見や意向を把握し、参画できる 仕組みを構築します。

# ■取組及び目標

### 取組及び目標

# 地域コミュニティの活性化

…関係補助金の利用件数

【向日市がんばる地域応援事業補助金 R5:0件 → R11:10件】

### 市民の主体的なまちづくり活動への支援

…交流・連携を主とした情報交換を行う団体数【R5:20 団体 → R11:40 団体】

市民交流の場としての京都アリーナ(仮称)の活用の検討

# 施策2 市民交流の推進



# ■基本方向

○友好交流を通じた「ふるさと向日市」の再発見につなげる事業を展開するとともに、市民が市 民交流に意欲を持ち市民同士が自ら交流事業を行えるまちを目指します。

# ■取組及び目標

■以祖及ひ日伝	
取組及び目標	
幅広い分野における都市間交流の推進	
国際交流を通じた異文化理解の推進	

# ≪施策分野2≫人権・平和・男女共同参画の推進

# 施策1 互いの人権を認め合うまちづくり



# ■基本方向

○市民一人一人がお互いの人権を尊重し合い共に生きることができるよう、人権について、学 び、考え、実践していくことにより、人権という普遍的文化の構築を目指して人権教育・啓発 事業に取り組むとともに、世界平和都市宣言の理念の実現に向け、平和施策を推進します。

# ■取組及び目標

4、11人の日保 11人の日保
取組及び目標
「向日市人権教育・啓発推進計画」の推進
京都府や近隣市町村と連携した人権教育・啓発の推進
平和行動計画に基づいた事業の展開

# 施策2 男女共同参画社会の実現









# ■基本方向

○すべての市民一人一人の人権が尊重され、あらゆる場において性別にかかわりなく性の多様性 を尊重し、誰もがいきいきと暮らし活躍することができる男女共同参画社会の実現を目指しま す。

# ■取組及び目標

# 取組及び目標

# 女性活躍推進事業の充実

…女性活躍センター利用者数 【R5:5,453 人 → R11:6,500 人】

# ワーク・ライフ・バランスの普及・推進

…男性が育児や介護で休みをとったほうがよいと思う市民の割合

【R6:84.8% → R11:90%以上】

# 性の多様性に関する正しい知識の普及啓発

…LGBTQ、性的少数者の認知度

【R6:60.9% → R11:80%以上】

# ≪施策分野3≫自治体 DX の推進

# 施策1 デジタル行政の推進による効率的な行財政運営







# ■基本方向

- ○行政のデジタル化を推進し、市民の利便性向上や業務の効率化を図ります。
- ○将来に渡って安定した行政サービスを行えるよう、変化する社会情勢や多様な市民ニーズに対応できる効果的・効率的な行財政運営を進めます。

# ■取組及び目標

### 取組及び目標

### 行かない窓口\*1(オンライン申請)の推進

- …オンライン申請件数【R5:3,782 件  $\rightarrow$  R11:10,000 件】 (内ぴったりサービス\*2による申請 R6:100 件 $\rightarrow$ R8:3,000 件)
- …オンラインで実施できる申請手続の件数【R5:25 件  $\rightarrow$  R11:100 件】 (内ぴったりサービスによる手続件数 R6:5 件  $\rightarrow$  R8:20 件)
- …オンライン申請利用者の満足度【R5 → R11:4.0 (5 段階評価)】

### 書かない窓口\*3の推進

- …窓口タブレットソリューション\* $^4$ の利用回数【R5:0件  $\rightarrow$  R11:7,000件】 (内ぴったりサービスを活用した窓口タブレットの利用回数 R6:500件 $\rightarrow$ R8:4,000件)
- …窓口タブレットソリューション利用者の満足度【 $R5:- \rightarrow R11:4.0$ (5 段階評価)】

### 電子書籍サービス「どこでも図書館」

- …「どこでも図書館」コンテンツ数【R5:0件 → R11:3,000件】
- …「どこでも図書館」閲覧数【R5:0件 → R11:70,000件】
- …「どこでも図書館」貸出数【R5:0件 → R11:15,000件】
- …「どこでも図書館」利用満足度【R5 →R11:75%】

#### 公金納付の利便性向上

…国民健康保険料等の e L T A X を活用した公金収納のデジタル化の実施 【R8:実施】

#### 健全財政の維持

#### \*1行かない窓口

… 市民の方が市役所に来庁することなく、電子申請を通じて各種申請や届出など必要な行政手続を行うこと ができる取組のことをいいます。

#### \*2 ぴったりサービス

… 国が提供する電子申請システム。オンラインで行政手続の検索や書類作成、電子申請ができます。

#### \*3書かない窓口

… 行政手続において、窓口に来庁された市民の方が、書類を記入することなく、必要な手続きを行えるように するためのデジタル技術を用いた取組のことをいいます。

#### \*4 窓口タブレットソリューション

… 窓口業務において、タブレット端末を活用して市民の方の行政手続を効率的に行うためのシステムのこと をいいます。

# ≪施策分野4≫情報発信の充実

# 施策1 まちの魅力の発信



### ■基本方向

○ふるさと向日市に対する理解と愛着を深められるよう、まちの魅力を様々なツールを有効に活 用し、発信します。

# ■取組及び目標

### 取組及び目標

誰もがわかりやすく、利用しやすいホームページの作成や広報誌の充実

# SNS (LINE 公式アカウント、Instagram) による情報発信力の強化

…LINE 公式アカウント、Instagram に対する満足度(アンケート結果)

【LINE 公式アカウント R6:  $3.04 \rightarrow R11: 3.40$ 、

Instagram  $R6: 2.92 \rightarrow R11: 3.40$ 

…本市に対する市民の定住意向の割合【R6:80.4% → R11:90%以上】

# 第3次ふるさと向日市創生計画(案)に係るパブリックコメントに対する市の考え方

No.	ご意見概要	市の考え方
1	京都市では年間3,500万人ものインバウンドがある中で、向日市ではなかなか取り込めていない。施策『観光振興の推進』の基本方向の中で少し触れてはいるが、具体的な数値目標が挙げられていない。 インバウンドの取り込みに特化した明確な目標設定と協力な取組を行うべきと考える。 インバウンドの要求も「観る・食べる・買う」から「体験」に変化してきている。海外の富裕層たちに向日市へ来て楽しい「体験」をしてもらうことで、市の活性化につながると思う。	施策『観光振興の推進』における、取組及び目標の『観光入込客数』や『観光消費額』については、インバウンドの来訪者も含めた数値目標となっております。 インバウンドに向けた取組と併せ、国内から訪れていただく来訪者にとってもご満足いただける内容の観光施策を推進してまいりたいと考えております。
2	阪急東向日駅周辺の疲弊ぶりが目立つ。 日常の買物にも西京区のスーパーへ出かける人がほとんどで、目立っているのはパチンコ等の遊技場のみとなっており、喫茶店や食事する場所、駅前駐車場もほとんどない。京都・大阪からの帰宅時に阪急バスが1時間に約1本しかなく、坂道を歩いて帰宅するのは困難。 以前のように活気ある東向日周辺が戻り、住んでいてよかったと思えるようにしてほしい。	阪急東向日駅は中心都市拠点を形成している地域でありますので、この地域が活性化することは、市域全体に波及効果をもたらし、市の持続的な発展に大きく寄与するものであり、その重要性について強く認識いたしております。 このことから、都市の将来像を示す第3次都市計画マスタープランの土地利用方針において、東向日駅周辺を都市型複合拠点地区に定め、商業、業務、サービス、居住等の多様な機能が集積し、市民の皆様や来訪者の多様な二一ズに対応できる機能の集積を図るといたしたところであり、まずは駅前広場が本市にふさわしいものとなるよう、この土地を所有管理する阪急電鉄と引き続き協議を行ってまいりたいと考えております。
3	第2次計画では、『目指すべき方向性を示したまちづくりの 最上位計画』と位置付けられていたが、第3次計画では『進む べき方向性を示したまちづくりの施策の柱』と変わっている のは、アリーナ計画に対する府の姿勢が不明確のため、「目 指すべき」を「進むべき」と目標を間近なものにして最上位 の計画から単なる施策の柱としたと解釈すればよいか。	市が策定するそれぞれの計画や施策、事業に上下や優劣はなく、どれも 重要なものであります。これらを踏まえまして、本計画は、市の施策の柱 となり、達成すべき重要な施策群をまとめた計画として策定しているもの であります。そのため、京都府が計画しているアリーナ建設の予定等と関 連はございません。
4	本計画の期間を令和7年から11年としているが、アリーナの 完成が本計画期間中の10年秋の予定とされており、アリーナ を誘致した向日市として本計画を都市計画の観点でもアリー ナ計画を十分に考慮したものとして頂きたい。	アリーナにつきましては、令和10年に開業予定とされており、本計画におきましても、各施策の取組の中で、アリーナを活用する検討を掲げているところです。また、都市の将来像を示す第3次都市計画マスタープランの土地利用方針において、アリーナ建設予定地は娯楽・レクリエーション地区に定め、周辺環境に配慮しながら多面的な施設の活用による機能の充実を図るとしており、本方針に沿った要望を京都府に行っております。
5	施策『観光振興の推進』について、第2次計画と比較して、 取組及び目標における令和5年度の『観光入込客数』と『観光 消費額』の数値は正しいか。	「令和5年(2023年)京都府観光入込客数等調査報告書」に基づく、『観光入込客数』と『観光消費額』の本市における数値となっております。
6	施策『道路整備の推進』について、現在発表されている大規模なアリーナ建設計画は、向日市のまちづくりの中心になると思われるが、府の計画であるため本計画において産業の活性化以外の項目では取組の一つとして取り上げられているのみである。 多くの市民が懸念している交通問題、付近住民への環境問題などについては向日市も府に要望している事項でもあるが、まちづくりのハード面の中心となる都市基盤整備の施策では一切触れられていない。これらの問題について、アリーナを誘致した向日市として進むべき都市基盤整備の方向性を明確に示していただきたい。	アリーナによる交通への影響につきましては、現在、京都府において課題の抽出や分析を行い、必要な対策について検討を進めておられるところです。 本市といたしましては、計画地に接する府道の拡幅整備はもちろんのこと、外周道路やアクセス道路について必要な安全対策を講じるとともに、アクセスルートや公共交通によるアクセス手段についても検討し、交通分散を図るよう、京都府へ要望しているところです。 なお、本計画の施策「道路整備の推進」に示しています都市計画道路をはじめ、幹線市道や生活道路の整備、更には交通安全対策の一層の推進を図ることが、アリーナに係る交通問題対策や安全で快適な住環境づくりに繋がるものと考えております。
7	施策『快適で安全便利なまちづくり』について、取組として、『歩行者の移動経路におけるベンチ等休憩施設の整備』とあるが、歩行者がすれ違うのが困難なほど歩道幅が狭い箇所が大半である。これを進めるためにも歩道の拡幅を含む道路整備を取組に掲げてもらいたい。	歩行者の移動経路におけるベンチ等の休憩施設の整備につきましては、 道路のみならず公園や公共施設も含めたオーブンスペースを活用した整備 を進めることを取組及び目標としています。 なお、歩道における休憩施設につきましては、今後、道路整備により オープンスペースが生み出された際は、整備を進めてまいりたいと考えて おります。
8	施策『快適で安全便利なまちづくり』について、ぐるっとむこうバスの利用促進とあるが、利用者を増やす施策として、市民から要望の強い時計回りの運行を実現するためにも、支障となっている個所の道路整備を取組に加えてもらいたい。	コミュニティバスをはじめとする地域公共交通及び利用促進策につきましては、学識経験者・交通事業者・道路管理者・市民代表等で構成される地域公共交通会議において、議論を積み重ね、本市の特性に応じた公共交通ネットワーク網の構築と利用促進策に努めてきたところであります。ご指摘の時計回りの運行につきましては、これまでから地域公共交通会議で議論を行っております。 今後も引き続き、交通事業者のご意見も聞く必要がありますことから地域公共交通会議の場で議論を進めてまいりたいと考えております。
9	施策『駅周辺の都市基盤整備』について、阪急京都線連続立体交差はずっと将来の話であるのに対し、東向日駅前整備については、民間企業の撤退が相次ぎ、衰退傾向もみられ、喫緊の課題である。アリーナ計画が令和10年元成予定であるとともに、寺戸公民館の移設予定もあることから、西口駅前線路沿いの市道の拡幅や駅前広場の整備など、具体的な整備計画を連立計画の検討とは別に、1項目として示していただきたい。	駅前広場や駅西側の市道の拡幅整備につきましては、この土地を所有管理する阪急電鉄のご理解とご協力が不可欠であるとともに、阪急京都線連続立体交差と一体で整備を進める必要があることから、同施策内の取組として掲げているものであります。 今後におきましても、阪急東向日駅前における賑わいの創出を目指していくとともに、まずは駅前広場が本市にふさわしいものとなるよう、引き続き阪急電鉄と協議を行ってまいりたいと考えております。

No.	ご意見概要	市の考え方
10	施策『災害対策・地域防災の充実』について、取組に『京都アリーナ(仮称)の地域防災拠点としての活用検討』とあるが、既にアリーナの概要は発表されており、いつ発生するか分からない災害に対し、これから地域防災拠点としての活用検討ではなく、府と具体的な協議を行うとして頂きたい。	アリーナにつきましては、災害時に大規模避難所として機能することができる施設となるよう、非常時に備えた太陽光発電設備等の設置、備蓄物資の拡充及び安定した通信環境の確保などについて、京都府に対して要望を行ってきたところです。 今後につきましても、地域防災拠点として様々な視点をもち、府と具体的な活用検討を行ってまいりたいと考えております。
11	施策『上下水道事業の安定経営』について、水道管路の耐震化は、新設管路ができれば耐震適合率は一気に上昇するが、災害発生時には旧管路が被災する確率が高いため、新設管路とは別途に旧管路の耐震適合率の目標値を示していただきたい。	耐震適合率とは、取水井戸から浄水場、浄水場から配水池などの基幹管路と呼ぶ主要な水道管のうち、震度6強程度の大規模地震に耐えられる性能を持った管の占める割合をいい、国が定める指標となっています。本市の耐震適合率は、32.8%(令和5年現在)であり、全国平均42.3%に比べて低いため、現在、基幹管路の耐震化工事を最優先に進めているところです。なお、主に昭和40年代から50年代に設置された古い管は、強い地震に耐えられないため、新たに耐震管へ更新する際に不要となることから取り除いております。また、これらの古い管には耐震性能がないため、耐震適合率及び目標値をお示しすることはできません。
12	施策『生活習慣病予防による健康生活への支援』について、取組の『自発的な健康づくりの推進』における目標をアプリの登録者数としているが、目標は具体的な参加者数や、市が支援している健康体操の教室数や参加者数など実態のある数値として頂きたい。	本市では、従来から実施してきた事業に加えて、令和6年10月から新たに健康無関心層への取組としてスマートフォンのアプリを利用した事業に取り組んでおります。 指標としては、アプリのダウンロード数とは異なる、実際の利用登録者数としており、事業への参加者数といえる数値を設定しております。
13	施策『豊かな人間性の育成と多様性の尊重』について、取組の『不登校の子どもへの支援』における目標に不登校児童生徒の割合の目標値が掲げられているが、第2次の計画において目標を現時点より減少としたにもかかわらず5割以上増加している。第3次においても同様に減少を目標としているが、その実現を目指すために、きめ細かな支援という一般的な言葉ではなく、より具体的な支援方法を明記していただきたい。	一人ひとりの子どもを尊重した授業づくりや学級経営を基本に、不登校の子どもたちへの支援として、担任を中心としたチーム学校による組織的な対応、スクールカウンセラー等専門家による支援、校内教育支援センターによる取組の充実、さらに、ひまわり広場やフリースクール等との連携により、学校への出席を認定するなど、多様な学びの場の確保に努めています。 今後とも、誰一人取り残されない学びの保障に向けた環境整備と、学校が多機関とも連携しながら、支援が必要な子どもたちがでびにつながれるよう、一人一人に応じた多様な支援を行うとともに、全ての子どもたちの社会的自立を支援していくために必要な体制の整備を進めてまいりたいと考えております。
14	施策『スポーツ活動の推進』について、取組に『防災拠点としての機能を備えた多目的グランドの整備検討』とあるが、向日市の市街地においてそのような空間は競輪場敷地以外に見出すのは困難であり、ここでは競輪場再整備の余剰地などを活用して検討するとしていただきたい。	防災拠点としての機能を備える多目的グラウンドの整備にあたっては、 ご指摘のとおり一定規模の面積を有する土地の確保が課題であります。 ご提案いただきました向日町競輪場につきましては、京都府において競 輪場の再整備とアリーナ整備を計画されておりますことから、本市の多目 的グラウンドの候補地として検討することはございませんが、引き続き情 報を収集し土地の確保に取り組んでまいります。
15	施策『市民のまちづくり参加の仕組みの構築』について、『まちづくりの企画・立案の段階から市民の意見や意向を把握し、参画できる仕組みを構築します』とあるが、多様な意見を持つものが互いに意見を交換し合う仕組みづくりこそが必要であり、その仕組みづくりを取組に加えていただきたい。また、「企画・立案段階から情報をできる限り公開して市民の意見や意向の把握を行う」をこの項に加えていただきたい。	取組に「市民の主体的なまちづくり活動への支援」を掲げ、「交流・連携を主とした情報交換を活発に行う団体数」を目標としておりますことから、情報交換を行う場所づくりの支援を推進してまいります。また、市民の皆さまのご意見につきましては、個々の施策を実施する中で、必要に応じて審議会等における市民公募委員の皆さまや、アンケート調査、パブリックコメントなどを通じて把握するよう努めてまいります。
16	取組『地域コミュニティの活性化』の目標について、第2次計画では自治体加入率であったが第3次計画では補助金の利用件数としている。自治体加入率が低下している要因は、共働き世帯の増加や寄付金集めのための下請組織のように見られる存在意義の希薄化などが挙げられる。だからこそ、地域コミュニティの活性化を図って加入率のアップを目指すべきであり、コミュニティへの抜本的な支援策などその具体策とともに加入率を目標として復活していただきたい。	地域コミュニティの活性化を図るためには、その活動主体である自治会や町内会が、実際に主体的かつ組織的な活動を行っていることが重要であり、そのための指標として次期計画においては、がんばる地域応援事業補助金等の「自治会に対する補助金の利用件数」を採用したものです。なお、自治会加入率の向上については、住民価値観の多様化や少子高齢化などの影響等により、全国的にも低下傾向であると承知していますが、重要な課題であると認識しているところであり、引き続き、その向上に努めてまいります。
17	「アリーナ」整備に伴う道路・交通問題として物集女街道 (府道西京高槻線)の中垣内交差点~福祉会館前、競輪場前 ~五辻交差点、激安市場前までの区間については、絶対条件 であり、京都府に対して実施計画を迫っていくことを明記す べき。 さらに、「向日町停車場線」阪急東向日~福祉会館前も歩 道整備、拡幅についても、多くの観客が行き交うため混雑必 至であり明記する必要がある。	アリーナによる交通への影響につきましては、現在、京都府において課題の抽出や分析を行い、必要な対策について検討を進めておられるところです。 本市といたしましては、計画地に接する府道の拡幅整備はもちろんのこと、外周道路やアクセス道路について必要な安全対策を講じるとともに、アクセスルートや公共交通によるアクセス手段についても検討し、交通分散を図るよう京都府へ要望しているところです。 なお、府道の整備につきましては府の事業となるため、本計画には明記しておりません。

No.	ご意見概要	市の考え方
18	「アリーナ」整備に伴う、向こう 3 年にわたる騒音、工事 車両の搬入などについて、その対策をどうするのかを計画に 盛り込むべきである。	アリーナ整備に伴う騒音や工事車両の搬入対策については、施工主体である京都府において検討及び対応されるべき事柄であるため、本計画には明記しておりません。 本市といたしましては、京都府に対し「工事期間の騒音や振動、粉塵などに対する地域住民への最大限の配慮」を要望しているところです。 今後におきましても、周辺の皆様の安心・安全に必要な対策を施した上で、適切に工事を実施されるよう引き続き要望してまいります。
19	アリーナは、いわゆるギャンブルを行う競輪場との併設とされている。多くの市民が出入りすることになるが、当然小中学生から未成年も出入りできるわけで、教育上の観点からもどのように対処するのか、教育の項目で明らかにする必要がある。	アリーナについては、スポーツ・文化の拠点として整備するということに加えて、公営競技の運営に当たっては、子ども達の教育環境についても十分に配慮するよう、京都府に対して要望をしているところです。また、児童生徒に対しては、これまでからも、競輪場に限らず、ゲームセンターや大型商業施設等に特段の理由もなく子どもだけで立ち入らないよう指導しており、今後も状況を見ながら指導を継続してしてまいりたいと考えております。
20	アリーナでのイベント、スポーツ試合の開催は夕方から夜半の間にかけて行われることから、競輪場前を中心に道路の 渋滞・混雑が予想されるが、緊急事態で消防車、救急車の出動が可能となるよう対策についても明らかにする必要がある。	アリーナによる交通への影響につきましては、現在、京都府において課題の抽出や分析を行い、必要な対策について検討を進めておられるところです。当然のことながら、アリーナに近接する向日消防署の活動につきましても分析を行い、対策を検討されるものと考えます。本市といたしましては、計画地に接する府道の拡幅整備はもちろんのこと、外周道路やアクセス道路について必要な安全対策を講じるとともに、アクセスルートや公共交通によるアクセス手段についても検討し、交通分散を図ることと併せて、緊急車両の通行を妨げない施設整備と運営を京都府へ要望しているところです。
21	アリーナにおいて、9,000 人規模のイベントが終了した後の周辺の治安対策も必要である。防犯カメラの設置やボランティア協力だけでは事欠くのではないか。	アリーナ周辺の治安対策については、地域住民の安全確保のため、周辺 地域における防犯対策の強化を京都府へ要望しているところです。 本市といたしましても、警察を始めとする関係機関とも連携し、防犯対 策について検討してまいります。
22	東向日駅周辺整備について、東向日駅前整備と賑わいづく りは急務であり、連続立体交差の検討は必要であるが、この5 年間で東向日駅前をどうするか、具体的な計画が必要であ る。 新寺戸公民館の整備も決定しており、この導線と通路の確 保等早急な検討が必要である。	阪急東向日駅は中心都市拠点を形成している地域でありますので、この地域が活性化することは、市域全体に波及効果をもたらし、市の持続的な発展に大きく寄与するものであり、その重要性について強く認識いたしております。 駅前広場や駅西側の市道の拡幅整備につきましては、阪急電鉄のご理解とご協力が不可欠であり、阪急京都線連続立体交差と一体で整備を進める必要があります。 今後におきましても、阪急東向日駅前における賑わいの創出を目指していくとともに、まずは駅前広場が本市にふさわしいものとなるよう、引き続き阪急電鉄と協議を行ってまいりたいと考えております。
23	施策『農業の活性化』について、これ以上貴重な農地を潰してはならず、「地産地消」を基調とし、農業者・行政(農業委員含む)・市民・教育関係者・農機などが協力し、販売ルートの確保や食農教育など、都市農業の振興をテーマとした推進協議会を立ち上げ、連携を図っていかなければならない。都市計画上「維持活用ゾーン」にある鶏冠井、上植野地域の農地群において、まちづくり協議会が結成されてから、こまちづくり・環境保全・ゼロカーボンシティ実現の観点からも計画性をもった対応が必要である。	農業の活性化につきましては、取組及び目標に掲げている、地元農産物の販路拡大や地産地消の促進、農業資源を活用した農商工の連携を推進しつつ、向日市観光交流センターを軸として、農業者や表えております。また本の農業委員会においても、農業委員の皆様に、き、農地の利用集積や遊休農地の解消を図るための方策について、総えず検討をいただろです。さらに食育の観点についても、市内農家と京都中央農業協同組合と、本市給食担当者による、「向日市地産地消推進協議会」を平成16年から地場産出者により、地場産農産物を学校給食に積極的に活用し、児童生徒が地場産品を通じて、地元の食への理解を深めることができるよう取組を行っております。また、鶏冠井・上植野地区においては、地域の方々でまちづくり協議会を発足され、現在、どのようなまちづくりをしていくのかを議論されているところです。今後も、各関係者との連携を図りながら、農業の活性化に努めるとともに、計画的なまちづくりに向けた必要な支援を行ってまいります。
24	取組『生活道路の整備』について、道路は公私の所有を問わず公道であり、公共施設である。 私道の移管を計画的に進め、市が管理すべき。	私道は、個々の所有者が管理されるべき財産でありますが、利用される市民の方々にとっては、生活に欠かすことのできない施設であり、災害に強いまちづくりの観点からも、整備促進を図ることは重要であると認識しております。このため本市では、「向日市私道整備事業補助制度」により、改修を行われる方々に対して補助金を交付し、私道整備の推進を図っております。私道の公道への移管については、私道の所有者から、財産たる私道の寄付を申請いただくこととなりますが、道路施設が健全であることはもとより、申請地の分筆や土地所有者等権利者の承諾が必要となるなど、様々な要件が必須となります。このことから、私道整備の推進のため、私道整備事業補助制度を市民の皆様に広く周知し、活用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

No.	ご意見概要	市の考え方
25	施策分野『生涯スポーツの振興』の取組に『防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討』はあるが、施策分野『都市基盤の整備』に市民が憩える空間や緑のある広場などの公園整備の計画がない。民間の住宅開発に伴う小規模公園の設置だけでは不十分であり、計画性をもって取り組む必要がある。	公園整備に係る具体的な取り組みとして、「施策 2 快適で安全便利なまちづくり」において、歩行者の移動経路におけるベンチ等の休憩施設の整備を位置づけたところであります。また、これまでの公園整備として令和 4 年度には物集女城公園、令和 5 年度には森本東部ふれあい公園、森本東部どんぐり公園を供用しており、アリーナの整備においても、緑化エリアや広場の整備について京都府に要望しているところであります。 なお、緑のある広場については、ご意見を勘案し、施策「緑の保全」を新設し、「公園等における都市緑地の適正管理」を取組として掲げることとしました。
26	取組『ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用 促進』について、具体的な目標(利用者数を年間2万人とす るなど)を立て、利活用される工夫が必要である。 高齢化が進み、免許証の返納が増える中、市民の足として の役割はさらに高まっており、ルート検討(南ルートの時計 回り)、時刻表改善、土日祝祭日運行、料金設定等について 市民の声を聴くとともに、「ぐるっとむこうバス」サポー ター組織を立ち上げるなど、市民参加型の運営が必要である と考える。	本市のコミュニティバスは、これまでからより多くの市民の皆さまに利活用いただくための方策として、プレミアム乗車券の販売やICカードの取扱い開始、道路状況の改善や安全対策が図られた箇所においての運行ルートの変更やバス停の増設を実施したほか、夏休みや春休みには小学生の無料お試し乗車を実施し、幅広い世代への普及啓発を行うとともに、利用者の方のお声をお聴きした上でダイヤ改正なども行っておりました。あらゆる利用促進策については、市民公募委員の方や地域の代表の方も参画されている地域公共交通会議において充分に議論いただき、決定された内容を尊重すべきであると考えており、高齢者の方のみならず、全ての市民の皆さまが利便性の向上を実感していただけるよう、今後とも適切な利用促進策を講じてまいりたいと考えております。
27	消防力の向上について、近年、向日市でも中高層マンションが急増し、今後タワーマンションの建設も予定されているが、これらに対応できる機能、体制は十分か。	中高層建物は、耐火基準や防火区画によって燃え広がりにくくなっており、スプリンクラー、連結送水管や非常用エレベーターなどの消防設備を活用し、消防隊が消火活動を効率的に実施できるように工夫されています。 また、乙訓消防組合は、はしご車を保有しており、向日市での中高層建物火災に対しても出動する計画となっております。 これらの機能・体制を十分に活用し、本市といたしましても乙訓消防組合と連携してまいります。
28	取組『教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す 教職員の働き方改革の推進』の目標『市立学校教職員におけ る1か月の時間外在校時間45時間以内の割合』について、令和 11年度において100%とするとしているが、教職員の方々の創 意工夫などと併せて、先生が授業に専念できるような体制確 保が必要である。 事務職員の加配など市として計画的な配置計画が必要であ る。	本市といたしましても、教育委員会において、各学校における教職員の 勤務時間を把握し、状況に応じて教職員に対する支援や指導を進めている ところです。各学校においても、児童生徒等の状況に応じて、働き方改革 につながる具体的な方策を行っております。 体制の確保につきましては、引き続き、京都府教育委員会と連携を取り ながら、教職員が授業に専念できるよう改善を進めてまいります。
29	施策『市民のまちづくり参加の仕組みの構築』について、「まちづくりの取組及び事業計画の企画・立案段階から市民の意見や意向を把握し、参画できる仕組みを構築する」としており、まちづくりについて、市民参加を謳う以上いかなる団体、個たでも率直に意見交流し、話し合う姿勢が求められる。また施策「多様性を認め合う社会の実現」について、「市民一人一人がお互いの人権を尊重し合い共に生きることができるよう、人権について、学び、考え、実践し・・」とあり、市民や団体の性格、意向によって、差別的な取り扱いが行われないようにしないといけない。	施策 1 互いの人権を認め合うまちづくりの取組として、「向日市人権教育・啓発推進計画の推進」を掲げておりますとおり、市はあらゆる差別の撤廃に向けた取組を行ってまいります。
30	「京都アリーナ」建設について、道路問題が触れられていない。狭い歩道や車道を8,000人が移動するのは無謀であり、アリーナを作るならまず道路の計画を検討してほしい。また、競輪場整備について、「緑が多くボール遊び等子どもも高齢者も憩える公園」の建設を計画に入れていただきたい。	アリーナによる交通への影響につきましては、現在、京都府において課題の抽出や分析を行い、必要な対策について検討を進めておられるところです。 本市といたしましては、計画地に接する府道の拡幅整備はもちろんのこと、外周道路やアクセス道路について必要な安全対策を講じるとともに、アクセスルートや公共交通によるアクセス手段についても検討し、交通分散を図るよう、京都府へ要望を行っております。 また、「すべての向日市民が利用したくなる」「何度でも足を運びたくなる」よう、緑化エリアや広場、遊歩道など、市民の憩いの場となる施設の整備についてもあわせて要望しております。 なお、府道の整備及び競輪場の再整備につきましては府の事業となるため、本計画に明記しておりません。
31	高齢者について、認知症になったり、寝たきりになったりしてケアが必要になっても子どもに迷惑はかけられないが、入居できる施設があるか、また費用の面でも心配である。本計画には施設や介護者を増やすなどの内容がないが、高齢者が安心して暮らせる計画内容としてほしい。	ご意見の介護施設や介護従事者については、本市の高齢者福祉に関する個別計画であります「こうふくプラン向日(第10次向日市高齢者福祉計画・第9期向日市介護保険事業計画)」において、介護保険施設の利用者の見込量や「介護人材の確保に向けた普及啓発」を位置づけており、同計画に基づき介護保険事業の円滑な運営に努め、高齢者が安心して暮らせるまちを目指して参りたいと考えております。

No.	ご意見概要	市の考え方
32	計画に、「府道206号線向日町停車場線(阪急東向日踏切~向日町競輪場)の歩道拡幅整備工事事業」を追加反映してほしい。 現況においても、狭い歩道上の自転車走行が多く、事故・渋滞の要因となっているが、アリーナ建設に伴い、さらに交通量の増加や路線沿いの過密化による住宅環境の悪化が見込まれる。 そのため、自転車走行専用レーンの整備や歩道拡幅等の対策が必要と考える。	アリーナによる交通への影響につきましては、現在、京都府において課題の抽出や分析を行い、必要な対策について検討を進めておられるところです。 本市といたしましては、計画地に接する府道の拡幅整備はもちろんのこと、外周道路やアクセス道路について必要な安全対策を講じるとともに、アクセスルートや公共交通によるアクセス手段についても検討し、交通分散を図るよう、京都府へ要望しております。 なお、府道の整備につきましては府の事業となるため、本計画には明記しておりません。
33	京都府との強固な連携で都市基盤の整備を推進する組織体制の令和7年度における確立を本計画に反映してほしい。まちづくりには府道を始めとする基幹インフラ整備を軸とした都市計画が必要不可欠であり、府との連携及び市部局横断的にまちづくり事業を統括できる市長直轄組織が必要である。京都府のアリーナ建設事業に対して、市として迅速に対応するため、市がイニシアティブをとり、都市整備を推進することが重要である。	京都府とは日頃から必要に応じて関係部署間において、様々な案件について意見交換を実施しながら業務を行っているところでありますが、アリーナ整備に向けても、周辺道路整備や渋滞・安全対策はもちろん、事業の進捗状況の把握や、市民の皆様からのご意見等の整理・共有等、多岐にわたって京都府と連携することが必要であると考えております。このような部局横断的な事案に対しては、各部局がそれぞれの所管に応じて、適切に京都府をはじめとする関係機関と連携し、対応に当たっております。 今後、様々な分野において協議や調整が本格化することが想定されますが、庁内各部局においても、それぞれの所管にとらわれることなく、必要に応じて部局の垣根を越えて連携し、引き続き、全庁をあげて取り組んでまいりたいと考えております。
34	残された大切な自然は、市民共有の貴重な財産であり、これを守り活かしていくことが重要であることから、施策の柱1に施策として「自然と緑の保全」を追加すべき。その取組として、「竹林の整備」や「営農継続農家への支援」「公園整備の推進、緑化率の向上」を位置付けることが必要である。	自然環境の保全や公園整備による都市緑化につきましては、持続可能なまちを実現するために重要であることから、ご意見を勘案したうえで、施策の柱Iに施策「緑の保全」を新設し、「放置竹林対策の実施」「公園等における都市緑地の適正管理」を取組として掲げることとしました。
35	施策『道路整備の推進』に京都アリーナ(仮称)整備に伴 う周辺道路の整備を進めることを明記すべき。	アリーナによる交通への影響につきましては、現在、京都府において課題の抽出や分析を行い、必要な対策について検討を進めておられるところです。 本市といたしましては、計画地に接する府道の拡幅整備はもちろんのこと、外周道路やアクセス道路について必要な安全対策を講じるとともに、アクセスルートや公共交通によるアクセス手段についても検討し、交通分散を図るよう、京都府へ要望しております。 なお、府道の整備につきましては府の事業となるため、本計画には明記しておりません。
36	施策『快適で安全便利なまちづくり』について、公共交通の利用促進の目標値として、運転免許証自主返納事業の申請者数は不適切であり、バス乗車利用者数を掲げるべきではないか。	運転免許を自主返納しやすい環境を整えることは、重要な施策であり、本市では運転免許証自主返納支援事業として、公共交通利用券をお渡ししております。この施策は交通事故防止はもとより、免許を返納された方が外出しやすい環境を整える交通施策であることから、目標として掲げたものであります。 ご指摘のバス利用者数につきましては、地域公共交通会議の場で議論を進めており、今後も議論を進めて参りたいと考えております。
37	施策分野『循環型社会の確立』に、プラスチック新法への 対応の検討を記載する必要はないか。	プラスチック新法への対応につきましては、現行の資源物収集に加え、 更なる廃棄物減量施策に取り組むことが必要であることから、乙訓環境衛生組合やその構成市町、民間の収集業者などと連携し、検討を進めてまいります。
38	施策『安心して産み育てる体制づくり』の取組及び目標について、【待機児童O人を継続】でなく保育を必要とするすべての子どもが入所できる体制を目指すべき。	本市では、子育て世代の転入増加に伴い、平成28年度に待機児童が発生いたしました。 しかしながら、新たな民間保育所や小規模保育所の開設によって保育所の定員拡大を図ってきた結果、令和4年度からは国基準の待機児童ゼロを継続しております。 現在は、自宅から近い保育所など、特定の保育所を希望される場合に保留児童が発生している状況であると認識しております。 今後におきましても1人でも多くの児童が希望される保育を受けることができるよう、保育環境の改善に引き続き取り組んでまいります。
39	施策『豊かな人間性の育成と多様性の尊重』の取組『教育支援センターを中心とした不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実』における目標について「不登校の児童生徒の割合」を「減少」とするのではなく、支援体制の整備の水準を目標とするべきではないか。	不登校児童生徒の状況は様々であり、児童生徒が自分に合ったペースで学習や生活ができる居場所として、教育支援センターが、その機能を十分発揮できるよう取り組んでおります。 また、現在、教育支援センターを中心に、様々な職種の方と連携を図り、不登校の児童生徒の支援体制の整備を図っているところです。 今後も、支援体制の整備に努めてまいりたいと存じます。
40	施策『学びを支える安心・安全な教育環境の充実』に学校 給食の無償化の検討を入れて頂きたい。	学校給食の無償化については、住んでいる自治体の財政状況によって左右されるものではなく、国において適正に判断されるべきであると考えております。

No.	ご意見概要	市の考え方
41	施策『多様性を認め合う社会の実現』の取組について、「人権教育」だけでなく、「ジェンダー平等、性の多様性の尊重」を推進する施策を明記するべき。女性講師による講演・ワークショップの定期的開催と若者・男性の参加者増を目標に掲げてほしい。	施策1『多様性を認め合う社会の実現』につきましては、ご意見を勘案し、「互いの人権を認め合うまちづくり」とし、施策2「男女共同参画社会の実現」の基本方向に「性の多様性を尊重し」を盛り込み、合わせて取組及び目標として「性の多様性に関する正しい知識の普及啓発」と「LGBTQ、性的少数者の認知度」向上を掲げました。
42	施策『歴史・文化資源の整備と活用』について、郷土愛を 深めることを数値で計るのは難しいことだと思うが、取組及 び目標としてORコードの設置個所数が設定されていることに 違和感を覚える。 また、文化財のことのみ書かれていますが、教育現場や生涯 学習などで向日市の歴史に触れる機会が持てるようにするこ とも大切ではないか。	QRコードにつきましては、市の文化財の案内板に記載している内容をより深く体感いただけるガイド機能を追加するものでありますが、取組目標が分かりにくかったことから「文化財紹介動画を手軽に再生できるQRコード設置」に修正します。これにより、文化財をより多くの方に手軽に知っていただく機会を増やすことで、「歴史あふれるまちづくりの推進」が図られるものと考えております。また、教育現場や生涯学習での学習機会につきましては、施策分野6「学校教育の充実」施策1「豊かな学びの創造と確かな学力の育成」及び施策分野7「生涯学習の推進」施策1「生涯常の充実」において掲げているように、さまざまな機会を通じて、市民の皆さまに歴史を始めとする本市の魅力に触れていただける機会を提供することで、向日市を「ふるさと」だと思っていただけるまちづくりを推進してまいります。
43	施策『農業の活性化』について、基本方向は良いと思うが、販路拡大と放置竹林対策が、取組及び目標として適切だと思わない。竹林ボランティアに参加しており、大切な活動だと思っているが、農業の活性化にどのようにつながっているのか。あるいは、どのようにつなげようと考えているのか。	竹林ボランティアの活動にご参加いただきまして有難うございます。施策「農業の活性化」につきましては、ご意見を勘案し、「放置竹林対策の実施」を削除しました。しかしながら、「放置竹林対策の実施」はゼロカーボンシティの実現という観点からも重要であることから、策の柱Iに施策「緑の保全」を新設し、「公園等における都市緑地の適正管理」とともに取組として掲げることとしました。なお、「地元農産物の販路拡大」につきましては、向日市観光交流センターを軸として、農業者や商工業者と連携し、地域農業の経営を支援していくことが、本市農業の活性化につながるものと考えております。
44	施策分野『循環型社会の確立』について、持続可能な循環型社会を、ゴミやリサイクルだけで語るのは、非常に狭義的なとらえ方だと思う。地域の農業や資源、人々の暮らし方など含め、ビジョンを示したうえで取組や目標を設定するべきではないか。市の考える「持続可能な循環型社会」がどのようなものなのか分からない。	本市といたしましては、従来から「持続可能な循環型社会を目指す」ことを計画の基本方向と定め、ごみ減量や資源のリサイクルに取り組んでまいりました。 第3次計画においては、「循環型社会の確立」を施策分野と定めることで、その実現に向けてごみの減量化と資源化の推進に取り組む姿勢を示したものです。 なお、持続可能な循環型社会については、第3次向日市環境基本計画において、本市が目指す方向や実現に向けた基本目標を掲げており、これまでから廃棄物の減量化や資源化をはじめ、生ごみの堆肥化推進など循環型社会の推進に向けて取り組んでおりますことから、今後も持続可能な循環型社会の推進に向けて取り組んでおります。
45	施策分野『ゼロカーボンシティの実現』に掲げられている取組・目標で、2050年におけるゼロカーボンシティは実現するのか。ロードマップをつくり、市民とともに共有し、計画の点検、修正などしていく体制が必要である。	2050年におけるゼロカーボンシティの実現に向けては、第3次向日市環境基本計画を本市のロードマップとしており、その中で環境像実現に向けた取組として、様々な数値目標を設定しております。 なお、計画を効果的に推進できるよう、市民・事業者・市民団体・学識経験者等を構成員とする環境推進会議において、計画の進捗状況を報告すると共に点検や修正を行っています。
46	施策『気候変動対策の推進』の取組『公共施設におけるLED 照明の導入推進』について、【R13:100%】としているが、令和9年に蛍光灯製造終了などとなっていることから、もう少し急がなくて良いのか。	公共施設における令和5年度末のLED化率は77%となっており、第3次向日市環境基本計画で設定している目標値の64%を大きく上回っています。 引き続きLED化を進め、可能な限り前倒しで目標達成出来るよう努めてまいります。
47	施策『学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上』の取組『調べたいことについて納得するまで調べる子どもの割合』というのは、その子どもが「調べたいことについて納得するまで調べる子ども」だと判断する指標があるのか。指標があるとしたら、それは大人が教育の充実を図れているかの判断のためにあるのか。それは決して子どものためになるとは思えないし、それを施策の取組及び目標にすることには反対である。	文部科学省の定める学習指導要領の中で、「実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。」ことが目標とされていることから、『調べたいことについて納得するまで調べる子どもの割合』を本計画における施策の取組及び目標として掲げています。なお、「納得するまで調べた子ども」の判断基準は、それぞれの子ども自身の判断によるものです。
48	施策『観光振興の推進』の取組『「竹の径」来訪者のための憩いの空間整備』について、昨年寄贈された小屋(お茶室)を活用できないか。かぐやの夕べの際だけでもお茶室を開放してお抹茶と向日市の和菓子を有料で提供しても良いのではと感じている。	對塚庵(たいちょうあん、竹林小屋)は史跡乙訓古墳群寺戸大塚古墳の 敷地内にあり、文化財の保護活用と竹林ポランティアの道具置き場として 位置づけていることから、一般開放はしておりません。
49	施策『農業の活性化』の取組『地元農産物の販路拡大と地産地消の促進』について、地元農家を支援することも必須。農家の現状把握と農業を次世代へパトンする方法なども市としても取り組んで欲しい。洛西口駅前の農地を何とか観光資源として活用できないか。緑や田畑がどんどんなくなっていることに対して危惧している。	本市でも、地域の農業者自身が、地域農業の現状と課題を把握し、将来の地域農業の在り方を決めることを目的とした、「地域計画」の策定を進めております。この計画の中で、農地 1 筆ごとに将来の利用者を明確化した「目標地図」の作成を進めているところです。 今後につきましても、意欲のある農家の方々に農地の利用集積を図ってまいりたいと考えております。

No.	ご意見概要	市の考え方
	施策『道路整備の推進』について、京都アリーナ整備に伴 う周辺道路の整備を進める事を明記してほしい。また、住民 への丁寧な説明を希望する。	アリーナによる交通への影響につきましては、現在、京都府において課題の抽出や分析を行い、必要な対策について検討を進めておられるところです。
50	マグリティのルグラと 和主 チャン・	本市といたしましては、計画地に接する府道の拡幅整備はもちろんのこと、外周道路やアクセス道路について必要な安全対策を講じるとともに、アクセスルートや公共交通によるアクセス手段についても検討し、交通分散を図るよう京都府へ要望しております。 なお、本計画の施策「道路整備の推進」に示しています都市計画道路をはじめ、幹線市道や生活道路の整備、更には交通安全対策の一層の推進を図ることが、アリーナに係る交通問題対策や安全で快適な住環境づくりに繋がるものと考えております。 あわせて、市民の皆様への説明につきましては、適切なタイミングにおいて丁寧な情報提供が行われるよう、引き続き京都府に求めてまいります。
51	施策『快適で安全便利なまちづくり』の取組『土地利用の 転換による事業所の誘致事業の推進』について、自給率が低 いので、せめて市民が何かあっても飢えることが無いよう に、作物を育てている場所は確保するべきだと考える。今あ る計画以上の田畑を土地利用転換することを危惧する。	第3次向日市都市計画マスタープランの土地利用方針において、「市街化調整区域の農地は、土地利用調整地区に位置付け、都市近郊農業の場として、また、都市における貴重なオープンスペースとして保全に努める一方、鉄道駅や都市計画道路に隣接・近接するポテンシャルの高い地域については、土地利用の混在化を防止するため、農業との調整を図りつつ、計画的にまちの活性化に資する産業系(農産業含む)の土地利用を検討する。」こととしておりますことから、これに基づきまちづくりを推進しているところです。
52	取組『ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用 促進』について、現在も利用者が少ないので、老人センター のバスや広範囲での連携含め検討する必要があると感じる。 免許返納者の数が増えるが、利用しやすいものでないと利用 したくてもできないとの声もある。	コミュニティバスをはじめとする地域公共交通及び利用促進策につきましては、学識経験者、・交通事業者・道路管理者・市民代表等で構成される地域公共交通会議において、議論を積み重ね、本市の特性に応じた公共交通ネットワーク網の構築と利用促進策に努めてきたところであります。 今後も引き続き、地域公共交通会議の場で議論を進めてまいりたいと考えております。
53	施策『ゼロカーボンシティの実現』の取組『太陽光など再生可能エネルギーの利用推進』について、自然エネルギーを販売する会社からの電力購入を希望する。	取組『太陽光など再生可能エネルギーの利用推進』につきましては、 「地球温暖化対策実行計画」に基づき、市民の皆さまの戸建住宅における 太陽光発電設備の設置件数を目標に掲げているものであります。
54	施策『循環型社会の確立』の取組『ごみ減量と分別の啓発強化のためのごみ分別アプリ利用推進』について、有料版ラインを導入し、防災の分野とともに、その中で対応できるようにして欲しい。	LINE公式アカウントにつきましては、現在、利便性や活用方法、セキュリティ面や管理運営方法など、多面的に検討を進めているところであります。最も市民の皆さまの利便性向上につながるものを、活用する分野を含め、選定してまいりたいと考えております。
55	施策『災害対策・地域防災の充実』において、防災マップの周知等の取組を掲げているが、災害時に防災マップ等がどこにあるかすぐに分からない市民が多いと思う。有料版公式ラインを活用し、発災の際にもスムーズに情報発信や避難所運営ができる体制を整えてほしい。	防災マップは、各ご家庭に配布するとともに、向日市ホームページ及び公式LINEにおいても掲載しているところであります。 今後においても、市民の皆さまに活用していただけるよう、出前講座を始め様々な場面で周知を図っていきたいと考えております。
56	施策『防犯力の強化』の取組『地域の防犯ボランティア団体との連携充実』について、今後衰退する可能性が高いボランティア団体をどのように維持連携していくのか具体的な施策を記入して欲しい。	ボランティア団体との連携充実は、協議を継続し構築していくものと考えており、一つずつ、課題解決に向け検討を行ってまいりたいと考えております。
57	取組『子ども虐待の未然防止対策の推進』の目標『前向き子育て講座修了者数』について、この講座は評価するが、講座だけで虐待が防げるのか。ママメンター制度やおむつ定期便、MY助産師制度を本市でも導入することで虐待や孤母を減らすことができると考える。	『こどもの虐待の未然防止対策の推進』については、これまでからこどもや子育てに関する相談の対応をはじめ、それぞれの家庭の困りごとや実情に応じた支援・連携・事業を行ってきております。 『前向き子育て講座』はこうした数ある事業の中の1つであり、具体的な子育て技術を学んでいただくことによって、前向きな育児を推進し、虐待予防につなげる講座であるた然防止対策の推進』については、3月策ごをお、『こどもの虐待の未然防止対策の推進』については、3月策ごの「向日市こども計画(第3期向日市子ども・子育て支援事業計画)」の「児童虐待防止対策の推進」において、関係機関と連携を図りながら、包括的な支援を推進していきたいと考えております。
58	取組『放課後の児童の居場所拡充』について、学校施設の 利用促進と学童の先生の正規雇用人材確保を促進してほし い。	夏季等学校の長期休暇期間中における児童の居場所として、図書館等における自習室の拡充を計画しているところです。 ご提案の学校施設については、個人情報及び安全に係る管理の面から教室等校舎内の利用は難しいため、現在開放中の運動場及び体育館の利用を継続してまいります。 留守家庭児童会の指導員につきましては、職員に準じた制度である会計年度任用職員として処遇改善を図ってきたところです。
59	施策『生活習慣病予防による健康生活への支援』について、健康診断もとても大切だが、予防医学にも力を入れる取り組みを検討して欲しい。また都市近郊農業なので、本市もオーガニックビレッジ宣言を行い、劇薬の農薬を使わないことも予防医学の観点から見ても重要。学校・幼稚園・保育園・住居の近くで海外では使用禁止の農薬も日本では使用許可となっており、こども達への健康被害を危惧している。	本計画においては、健康診断等の受診率の向上に加えて「特定保健指導対象者の減少率」や「糖尿病などの生活習慣病の重症化予防」、「長寿健康診査の受診結果を活用した介護予防」について、具体的な数値目標を掲げ、健康診断の結果を活用した予防のための取組を重視し、健康づくりを推進していくこととしています。 また、現在、本市でオーガニック野菜を栽培している農家の方は把握できておりません。

No.	ご意見概要	市の考え方
60	施策『安心して暮らし続けられる共生社会の実現』について、幼少期から交流がないことによって障がい者が孤立している現状を感じる。かつて実施していた支援学校の児童と公立小学校児童との交流の機会等を実施できないか。	従来より全ての小中学校において、向日が丘支援学校等と連携し、今年度においてもそれぞれの校区に居住している児童生徒との交流の機会を設けています。 今後におきましても、こうした交流の場を設けることで、障がいや障がいのある人への理解促進に努めてまいります。
61	施策『豊かな人間性の育成と多様性の尊重』について、既存のひまわり広場では手狭であることから、民家等を活用して公設のフリースクールを設置してほしい。また、いじめが過去最高となっており、ピンクシャツデーの取組を本市でも長選挙がなくなったということだが、生徒会長選挙に予算をつけてそれをどの様に活用するかを争点に上選挙を経験すれば、自治を中学で学ぶことができ、投票率や自分のまちを自ら変えることができる実体験となるのではないか。また職業体験に議員や市長も加えてはどうか。こども議会についても市が主体となり実施してほしい。	「ひまわり広場」につきましては、児童生徒のニーズも高く、対応が必要である人数も増加傾向にあります。そのため、現在の機能を生かしながら、人数の増加にも対応できるよう、今後も検討を行ってまいります。また、いじめは重大かつ深刻な人権問題であることから、本市においては、「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、引き続きいじめを差別をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、人権意識の高揚を図る取組を進めてまいります。 なお、中学校における生徒会役員を決める選挙につきましては、今年度も市内3中学校ともに実施しているところです。職場体験に受きましては、多様な種種を養うことを目的として実施しているものです。令和2年度か晩職業の中から自分の体験したいものを選択し、体験を通しては、多様な職種を養うことを目的りましたが、今年度は4年ぶりに職場体験を再開しました。今後におきましても、生徒の希望する職種を体験できるよう、多様な体験の場を整えてまいりたいと考えております。
62	施策『健やかな身体の育成』の取組『食に関する授業の充実等による食育の推進』について、みどりの食料システム戦略推進交付金を活用することでオーガニック給食導入への予算もつくことから、オーガニック給食を導入してほしい。	学校給食には地場産農産物を積極的に活用するよう努めておりますが、 生産量に限りがあることから十分な量を確保するのが難しい状況であります。 また、市内にオーガニック野菜を栽培されている生産者が把握できていないことや、食材が高価になる可能性が高いこと、更に安定供給が難しいことが想定されるため、すぐにオーガニック給食の導入を実現することは難しいものと考えております。
63	施策『学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上』について、理想だとは思うがどうすればそのような学びが可能なのか具体的な施策や数値目標を掲げる必要がある。	児童生徒が未来の社会の担い手として、社会における様々な問題に関心が向けられるよう、教科指導、特別活動等を通して指導しているところです。 また令和5年度からは、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとしてコミュニティ・スクールを導入し、家庭や地域の協力を得ながら、地域の担い手になるべく、連携の充実を図っており、今後につきましても、コミュニティ・スクールの更なる推進を目指してまいりたいと考えております。
64	施策『市民のまちづくり参加の仕組みの構築』について、 市民をエンパワーさせ、伴走できる専門知識を持つ職員が必 要である。他市と協定を結んだり、他市で活動したりしてい る団体が多く、市民参画に対しての理解や対応の違いも感じ ており、市民活動がより盛んになるような取組が必要だと感 じる。	市民活動がより活発になるよう、取組に「市民の主体的なまちづくり活動への支援」を掲げ、「交流・連携を主とした情報交換を活発に行う団体数」を目標としておりますことから、情報交換を行う場所づくりの支援を推進してまいります。

# ふるさと向日市創生計画委員会 委員

	役職、団体等	氏名
委 員 長	神戸国際大学経済学部 教授	中村 智彦
副委員長	向日市商工会 会長	髙橋 信吾
	向日市観光協会 会長	稲本・收一
	京都府山城広域振興局 副局長	中島 貴史
	京都銀行 向日町支店長 兼 東向日町支店長	大垣 和吾
委 員	連合京都乙訓地域協議会 三菱電機労働組合京都支部執行委員長	船倉 哲生
女貝	京都リビング新聞社 編集長	山舗 恵子
	公募市民	松井 恒夫
	公募市民	小林 美香
	公募市民	大田 有紀